

令和3年9月定例会 総括審査会

宗方 保 委員



委員	宗方 保
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和3年9月
審査会開催日	令和3年10月7日(木)

宗方 保委員（県民連合）

宗方保委員

県民連合の宗方保である。通告に従い、会派を代表して質問する。

初めに、国が計画している阿武隈川上流遊水地群整備事業に関連して質問する。

本県に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風から間もなく2年が経過し、改めて犠牲者の冥福を祈るとともに、被害に遭った多くの県民に見舞いを述べる。また、懸命に立ち直ろうと努力された姿に敬意を表すとともに、復旧・復興に携わった多くの関係者に感謝を述べる。

阿武隈川流域では有史以来、幾度となく大規模な洪水被害に見舞われている。戦後最大の出水を記録した昭和61年台風による8.5水害、5日間で計画高水位を2回も超過するほどの大雨により洪水となった平成10年の8.27水害などは、私自身も体験した水害である。

その後、中上流部では洪水対策として、平成の大改修と称し、無堤部の築堤を中心とした整備が実施されたが、平成14年7月には阿武隈溪谷などの狭窄部や集落が分散する地域、連続する築堤の治水対策が困難な箇所、暫定堤防のみであった地域において浸水被害が発生した。

阿武隈川が台風により決壊、氾濫を繰り返す理由として、その構造や地形が指摘されている。台風は南から北へ移動するが、阿武隈川も台風の進路に沿って南から北へ雨水をためながら流れることとなる。さらには湿った東風が阿武隈高地や奥羽山脈にぶつかることで積乱雲を発生させ、山で降った雨も支流を通して阿武隈川の本流に流れるため、膨大な水量が上流から下流へ運ばれる。

また、東日本台風により被災した鏡石町、矢吹町、玉川村の3町村の阿武隈川沿川地区の特徴として、第1に下流に位置する乙字ヶ滝周辺の川幅の狭さ、第2に縦断勾配が上下流区間に比べて緩やかなことによる流速の遅さが挙げられる。これらの特徴はどちらも水を流れにくくする要因であり、洪水時に水がたまりやすく、氾濫の原因と考えられている。

阿武隈川への水害対策は今後も必要となるが、東日本台風により甚大な被害を受けた郡山市や本宮市など、下流域を含めた水害軽減のため、現在、国では阿武隈川緊急治水対策プロジェクトとして、鏡石町、矢吹町、玉川村に遊水地群を整備する阿武隈川上流遊水地群整備事業が計画されており、令和5年度の着工、10年度までの完成を目指し、本年5月から住民説明会が実施されている。国は用地買収の方向で検討しており、住居150戸と多くの農地を対象とした整備区域は300～400haとなる見通しである。私の地元須賀川市は、平成の大改修において浜尾地区の広大な果樹園など75haの土地が遊

水地として整備され、僅かでも下流域の浸水被害を軽減させたと考えているが、今回の遊水地計画はその3～4倍もの規模となる。

本事業では大量の土砂が発生することが見込まれ、整備の過程で発生する土砂については、単に廃棄するのではなく、その性質などを踏まえ、県としてどのように役立てることができるか、使い道を検討することも重要ではないかと考える。

そこで、国が進める阿武隈川上流部の遊水地群の整備において発生する土砂の有効活用について、県の考えを聞く。

土木部長

国が進める阿武隈川上流部の遊水地群の整備においては、多くの土砂の発生が見込まれることから、円滑に事業を進める上で土砂を有効活用していくことが非常に重要である。

今後は、公共事業等において広く計画的に有効活用できるよう、発生する土砂の性状や量、搬出の時期など、国等としっかり情報の共有を図っていく。

宗方保委員

次に、遊水地群の整備事業により発生する土砂の活用に関連した、中通りと浜通りを連携する道路整備についてである。

阿武隈川の遊水地群整備において発生する土砂については、浜通りで活用することも有効であり、例えば、農地や各種工事などに活用することで、浜通りの復興が促進されるのではないかと考えている。

そのためには、土砂の運搬に必要となる中通りと浜通りを連結する道路が重要である。あぶくま高原道路や県道吉間田滝根線、小野富岡線などを活用することで速やかな運搬が可能と期待されており、小野インターチェンジの先の県道吉間田滝根線は、現在、国と県により整備が進められていると聞いている。

そこで、県道吉間田滝根線広瀬工区について、整備の状況と今後の見通しを聞く。

土木部長

小野町からいわき市までの全長約9.2kmの区間を国との役割分担の下、全線にわたり工事を進めており、主要な構造物については、2本のトンネルが貫通し橋梁は11橋のうち3橋が完成している。

引き続き、早期完成に向け、橋梁を含むあぶくま高原道路と接続する区間等残る工事を着実に実施していく。

宗方保委員

次に、遊水地群整備事業により発生する表土の活用についてである。

遊水地群の整備により、優良農地の減少とともに大量の土砂が発生すると見込まれているが、土砂の中には農家が長年培ってきた耕作に適した表土も含まれているため、近隣の市町村で実施する圃場整備等において有効活用することで、貴重な表土を無駄にすることなく、農業生産力の向上に役立てられるものとする。また、その土量は、先ほど述べた整備面積に対して掘削する表土の深さを30cmと仮定した場合でも、おおむね120万 m^3 もの膨大な量となるが見込まれる。

そこで、国が進める阿武隈川上流部の遊水地群の整備において発生する表土について、圃場整備への活用を検討すべきと思うが、県の考えを聞く。

農林水産部長

遊水地群の整備において発生する表土については、今後、周辺地域での圃場整備の実施に当たり、表土が不足する場合には土質や受益者の意向などを踏まえ、活用の可能性を検討していく。

宗方保委員

次に、遊水地群整備対象地域の農業者及び関係市町村への支援についてである。

遊水地群整備の対象となる岩瀬郡の鏡石町、西白河郡の矢吹町、石川郡の玉川村の3町村は別々の行政区画であり、通常の施策や行政活動における相互の関わりが少ないと思われるため、周辺市町村などを含めて県が支援や調整を行う必要がある。

県中農林事務所須賀川農業普及所は事業現場に隣接する須賀川市内にあり、建物の老朽化により移転するまでの間、当該普及所の北隣にある同市の旧産業会館1階へ仮移転し、10月4日から業務を開始している。また、国の阿武隈川緊急治

水対策出張所も同会館2階で7月から既に業務を開始しているため、遊水地群整備に伴い発生する土砂の有効活用など、国、県、市町村の各事業の連携や調整を行う上で絶好の場所にあると考える。

さらに、遊水地群整備の対象地域及び地元町村役場から車で10分程度の場所にあるため、この地域に居住し移転を余儀なくされる農業者や地元をはじめとする関係市町村からの相談に応じる場所としても適している。

そこで、県は遊水地群整備対象地域の農業者及び関係市町村をどのように支援していくのか。

農林水産部長

農業者及び関係市町村の支援については、影響を受ける農業者の意向や関係市町村の状況に応じた対応が必要であることから、須賀川農業普及所や関係する農林事務所をはじめ、県の関係部局が国、関係団体等との連携を密にし、情報の共有を図りながら、農業者の営農継続や関係市町村の課題解決に向けた取組をきめ細かに支援していく。

宗方保委員

農林水産部長は今春まで県中地区に勤務しており、地理的、人的状況を承知しているはずなので、よろしく願う。

今の部長答弁に関連して聞く。表土の活用に関する支援については、専門職員による調整も必要ではないかと感じており、表土の有効活用を広域的に調整できるよう、農業土木職員が現地駐在すべきと思うが、県の考えを聞く。

農林水産部長

表土の活用については、土質や受益者の意向などを踏まえ、関係機関と連携し、本庁、県中農林事務所及び県南農林事務所において、技術的な検証をしながら活用の可能性を検討していく。

宗方保委員

現在10月であるため来春へ向けて検討願うとともに、土木部においても同様に専門職員を現地駐在させることで、さらにより連携が期待されると考えるため、併せて検討するよう要望する。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてである。

今定例会はコロナ議会と言われるほど、この話題に対する質問が出ているが、現在、1日当たりの陽性患者数の全国的な減少により、19都道府県を対象とした緊急事態宣言が9月30日に解除され、本県においても、まん延防止等重点措置が同日をもって解除となるなど感染状況が改善傾向にある。しかし、感染力の強いデルタ株の影響や、ワクチン接種が順調に進むことでウイルスがその免疫を免れようと変異し、新たな変異株が出現するなどの専門家の予測もあり、依然として予断を許さない状況である。

また、今後予想される第6波に備えるため、国立病院も含めた県内医療機関の体制整備に引き続き取り組んでいく必要がある。県内の国立病院機構の病院は、かつて結核病床を有する療養所として県民の生命と健康を守ってきた経緯があり、国の公的医療機関として、国を挙げて取り組むべき医療を地元自治体と連携しながら地域に提供していくことが求められている。今後、医療提供体制をさらに充実させていくためには、県内の国立病院機構の病院による協力が不可欠であると考える。

そこで、県は今後の感染拡大に備え、県内の国立病院機構の病院とどのように連携していくのか。

保健福祉部長

県内の国立病院機構の病院については、政策医療を専ら担う医療機関として、人工呼吸器を必要とする重症心身障害児などを多数受け入れている状況にある。

今後の感染拡大に備え、宿泊療養施設への看護師等の派遣など、県内の国立病院機構の病院の協力も得ながら、医療提供体制のさらなる充実に取り組んでいく。

宗方保委員

最後に、県産品の担当部署について聞く。

県産品の振興については、商工労働部及び農林水産部において、それぞれ商品開発の推進、生産体制の強化、販路拡大、ブランド力の強化などの取組を行っているが、各部ばらばらの取組ではなく、一体的な対応が必要である。

例えば、文化スポーツ局のような部内局を新設し組織を1つにまとめることで、県産品の振興に係る一元的な責任体制とする必要があり、複数部局にまたがる組織体制については、行政組織を所管する総務部が主体となり、関係部局の意見を踏まえながら柔軟に対応していくべきと考える。

そこで、県産品の振興に係る部内局を新設すべきと思うが、県の考えを聞く。

総務部長

県産品の振興については、これまで観光交流局を中心に取組を進めており、農林水産部の流通促進等を所管する関係課長を観光交流局兼務とするとともに、地域産業の6次化や販路拡大等の業務連携を推進する職として、食産業振興監を設置するなど、商工労働部と農林水産部の連携強化による部局横断的な推進体制を整備してきた。

今後とも不断に組織体制を点検しながら、効果的で効率的な行政運営に努めていく。

宗方保委員

新しい時代に向け、縦割りの世界を乗り越えて発想するよう、よろしく願う。

以上で質問を終わる。